

## 8月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和7年8月20日（水）
- 2 会場 本庁舎 7階 会議室7A
- 3 開会 午後3時30分
- 4 出席委員 羽田明夫 教育長  
増田紀子 委員（職務代理者）  
増田徹哉 委員  
外山敬三 委員  
古谷光子 委員
- 5 会議出席者 杉山佳丈 教育部長  
鈴木 彰 学校福祉部長  
長谷川貴紀 教育総務課長  
福田陽子 学校教育課長  
小林伸生 教育センター所長  
萩原雅顕 学校給食課長  
平田泰之 図書課長  
荒井健 子ども支援課長  
谷澤富美子 家庭支援課長  
増井 悟 スマイルライフ推進課長  
青島庸行 保育・幼稚園課長  
尾村哲哉 保育・幼稚園課保育・幼稚園担当係長  
下村千鶴子 子ども支援課総務担当主幹  
書記 安藤隆行 教育総務課総務担当主幹兼庶務担当統括主幹
- 6 議事 別紙のとおり

羽田教育長	<p>【午後3時30分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日は、お忙しい中、8月定例教育委員会に御出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>昨日、オーストラリアのホバートへ研修に行っていた焼津市内在住の中高生20名が市役所に来庁し、市長への報告会ということで、お話をくださいました。</p> <p>それぞれ1分ずつ学んだことや感想を話していただきましたが、1分ではなかなか収まりませんでした。1週間以上に渡り様々な経験をしてくると、思いがいっぱいあふれているなっていう感じ、やはり、こういう経験は大きいことであると思いました。</p> <p>また、8月4日から8月9日まで、モンゴル国チングルテイ区へ、絵画コンクールにおいて優秀な成績を収めた子どもたちと一緒にに行ってきました。男子1名、女子8名合計9名でしたが、彼らも、やはり得たものはたくさんあり、ああいう経験は大事であると感じたところです。</p> <p>本日の議事録署名人は「増田徹哉委員」と「外山委員」となりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>本日は、生きがい・交流部の案件から始めます。</p> <p>まず、議案として、議第7号「焼津中央広場条例及び同条例施行規則の廃止について」、スマイルライフ推進課長から説明をお願いします。</p>
増井スマイルライフ推進課長	<p>資料は、1ページ目から3ページ目になります。</p> <p>議題7号「焼津中央広場条例及び同条例施行規則の廃止」について、説明いたします。</p> <p>この議題につきましては、「焼津市教育委員会事務局組織等に関する規則第6条第2項」の規定に基づき、議決を求めるものであります。</p> <p>はじめに、焼津中央広場の場所を確認したいと思いますので、議案書の資料3ページをお願いします。</p> <p>委員の皆様もご存じかと思いますが、焼津神社の道路を挟んだ向かい側の広場になりますが、老朽化した焼津体育館の建設用地となり、その建替え工事に伴いまして、教育財産でありました焼津中央広場を廃止するため、条例と条例施行規則を廃止しようとするものであります。</p> <p>なお、焼津中央広場は、昨年8月中旬以降、広場の貸し出しを停止し、その後、埋蔵文化財の発掘調査を行ってまいりましたが、現在は調査も終え、建設工事に係る入札手続きを行っている状況であります。</p> <p>なお、焼津体育館につきましては、順調にいきますと今年10月に工事に着手し、令和9年5月に完成の予定であると聞いております。</p>

	簡単ではありますが 以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願ひいたします。
羽田教育長	説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
増田徹哉教育委員	1500 年ぐらい前に、宮之腰遺跡という焼津神社を中心とした遺跡があつたようですが、埋蔵文化財の発掘調査により、何か発見されましたか。
増井スマイルライフ推進課長	発掘調査については、歴史民俗資料館やスポーツ課等が中心に実施しており、調査結果については把握しておりませんが、何か重要なものが発見された場合は、歴史民俗資料館等において保管することになると思います。
羽田教育長	その他、御意見・御質問、ありますか。 よろしいでしょうか。
	それでは、お諮りします。 議第 7 号「焼津中央広場条例及び同条例施行規則の廃止について」、承認することとしてよろしいでしょうか。
教育委員全員	(異議なし)
羽田教育長	それでは、承認といたします。
	次に、その他の 1 番、「令和 7 年度 海の子山の子交流教室「海の体験」について」、引き続き、スマイルライフ推進課長から説明をお願いします。
増井スマイルライフ推進課長	資料につきましては、その他の 1 を御覧ください。 この事業につきましては、平成 11 年度から実施しており、今年で 27 回目となります。 海の子である焼津市と山の子である川根本町の子どもたちが、両市町の自然や地域の産業を学び、体験し、交流を深めていくための事業です。 今回は、焼津市を会場に「海の体験」として開催します。 日程は、8 月 22 日(金曜日)から 23 日(土曜日)の 1 泊 2 日です。 参加者については、資料では、焼津市 25 人、川根本町 15 人となっておりますが、何名か欠席者がおり、本日現在で、合計 37 人の参加を予定しています。

	<p>子どもたちが体験する主な内容ですが、初日は、午前中に焼津水産加工センターでの工場見学や鰹節削り体験、午後に焼津漁港魚市場の水揚げの見学、超低温冷蔵庫体験のほか、夜には、例年、ディスカバリーパーク焼津でのプラネタリウム観覧を実施しておりましたが、今年は趣向を変えて、宿泊先の青少年の家前の海岸でキャンプファイヤーを行います。</p> <p>2日目は、午前中に黒はんぺん作り体験を青少年の家で行い、午後は、葵サンプルにおいて食品サンプルの手作り体験を予定しております。</p> <p>なお、川根本町で開催する「山の体験」は、日帰りで11月29日(土)に実施予定であります。説明は以上です。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
教育委員全員	(質疑なし)
羽田教育長	<p>スマイルライフ推進課長につきましては、ここで退席となります。ありがとうございました。</p> <p>次に、報告事項に移ります。</p> <p>報告事項の1番、「三和幼稚園（私立幼稚園）のこども園化について」、保育・幼稚園課長より説明をお願いします。</p>
青島保育・幼稚園課長	<p>「当日配布資料 報告事項」の1ページをご覧ください。</p> <p>三和幼稚園のこども園化についてであります。</p> <p>私立三和幼稚園の認定こども園への移行ということでございますが、焼津市では1件目の認定こども園となります。</p> <p>名称は、「三和幼稚園」から、「認定こども園三和幼稚園」となります。</p> <p>設置者は、「学校法人頌徳学園理事長 金原順一様」。</p> <p>所在地は、焼津市三和614-2。</p> <p>施設類型は、幼保連携型認定こども園になります、</p> <p>開園は、令和7年9月1日を予定しております。</p> <p>開園曜日は月曜日から土曜日、開園時間は平日が7時30分から18時30分、土曜日が8時30分から16時30分でございます。</p> <p>利用定員数につきましては、「施設の状況」の表がございますが、そちらの1号認定の部分、移行前の現認可定員ですが、3歳児年少が60人、4歳児年中が60人、5歳児年長が60人、合計で180人であります。これが認定こども園化によりまして、1号認定の部分、これは教育を主目的とする認定、従来の幼稚園部分になりますが、こちら3歳児が54人、4</p>

	<p>歳児が 38 人、5歳児が 38 人合計で 130 人。続いて 2 号認定。これは就労等により保護者が不在となり保育を必要とする場合の認定になりますが、3歳児が 12 人、4歳児が 12 人、5歳児が 12 人。続いて 3 号認定。こちらも保護者が就労などにより不在となり 3 歳未満のこどもに対する保育を必要とする認定になりますが、0 歳児の受け入れはございませんが、1 歳児が 5 人、2 歳児が 9 人で、総合計で 180 人になってございます。</p> <p>こちらにつきましては、幼児教育提供環境に変更がありましたので、ご報告をさせていただきました。</p> <p>その他になりますが、4 月にご協議を頂いた、公立幼稚園、静浜幼稚園下藤分園の静浜幼稚園への統合についてでございますが、5 月 21 日に焼津市議会議員全員協議会への説明後、5 月 21 日から下藤分園と静浜幼稚園の保護者様への説明会、6 月 3 日、4 日と地元の藤守区、下小杉区にお住いの住民の方を対象に説明会を開催させていただきました。</p> <p>現在の在園児が卒園などにより不在となる、令和 10 年 3 月末迄に統合する方針ということで、ご理解をいただきましたので、この場をお借りしてご報告をさせていただきます。</p> <p>また、この際に出たご意見としましては、「やはり地元から幼稚園がなくなるのは寂しいけれども園児が少なくなってきた現状を考えるとやむを得ない」という受け止めでございました。その他、統合するまでの間、少人数での幼児教育の提供ということになりますので、園児や保護者様のフォローについて、寄り添った対応を要望するご意見を多くいただいたところでございます。</p> <p>9 月からは、2 学期に入りまして、下藤分園の園児や、特に保護者様から心配の声や、例えば「静浜幼稚園に早めに転園した方が良いのか」という相談もあるうかと思いますが、園長先生を始め教諭の皆さんと保育幼稚園課と一緒に、相談に乗っていきたいと考えております。</p> <p>今後も、静浜幼稚園下藤分園につきましては、動きがあり次第、ご協議やご報告をさせていただきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。</p> <p>私からの報告は以上となります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>三和幼稚園の認定こども園への移行のこと、それから静浜幼稚園下藤分園の現状についての説明がありましたが、御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> <p>幼保連携型になると、現在の三和幼稚園と在園時間が異なってくると思います。そうすると、全く同じカリキュラムとはいかなくなると思います</p>
羽田教育長	
外山教育委員	

	が、カリキュラムはどのような形になりますか。
尾村保育・幼稚園課保育幼稚園担当係長	<p>現在、幼稚園へ通われている園児については、幼保連携型に変わっても保育の必要がなく、今まで同様、カリキュラムは変わりません。</p> <p>但し、今通われている園児でも、園終了後の預かり保育を利用している園児で、今後も預かり保育を希望される園児につきましては、2号認定へ移行します。</p> <p>なお、幼保連携型に移行すると土曜保育が始まるため、保護者様の利便性は高まっていくものと考えています。</p>
外山教育委員	そうなると、1歳児から2歳児の子が入るため、専門の保育士を採用して対応していくことになりますか。
尾村保育・幼稚園課保育幼稚園担当係長	<p>今回の認定こども園化に当たりまして、市の方で補助金を出しており、1歳児、2歳児を受け入れるための保育棟を作っております。</p> <p>その新しい保育棟の園児に対応できる保育士を新たに雇用して拡大していくことになります。</p>
古谷教育委員	現在の保育料はどのようにになっていますか。
尾村保育・幼稚園課保育幼稚園担当係長	本市の場合は、昨年度から、0歳児から2歳児は、第2子以降の子が無料となっています。また、3歳児以降は、全ての子が無料となっています。
古谷教育委員	それは、認定こども園に移行された場合も同様に適用されますか。
尾村保育・幼稚園課保育幼稚園担当係長	<p>はい。資料の3号認定の方は、保育料がかかるかもしれない年代となります、そのうちの第1子の方のみ保育料がかかる対象となります。</p> <p>なお、補足になりますが、保育料と、預かり保育のための費用というのは異なっており、預かり保育料の場合は一旦保育料を支払っていただき、無償化の対象となる方については、後ほど市からお返しするという形になります。</p>
羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問、ありますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>なお、保育・幼稚園課のお二人につきましては、ここで退席となります。</p> <p>ありがとうございました。</p>

	<p>次に、報告事項の2番、「いじめ問題への対応について」、子ども支援課長から説明をお願いします。</p>
荒井子ども支援課長	<p>当日配布資料報告事項の2ページをお願いします。</p> <p>まず、小学校の状況ですが、7月の新たな「いじめ」の認知件数は14件でありました。昨年度と同じでした。「オンラインゲームで遊んでいる中で暴言や仲間外れのような行動をとった」、「ふざけ半分でたたいたり、蹴ったり嫌がらせをしたりする」、「遊びで枯葉をかけて嫌な思いをさせる」など、いずれも学校で適切に指導し、見守りを続けております。</p> <p>次に、3ページをお願いします。</p> <p>中学校の新たな「いじめ」の認知件数は、28件でありました。こちらは昨年度よりも減少しました。</p> <p>「相手が嫌がること言ったり、馬鹿にするようなことを言ったりする」、「SNSで偽アカウントを作成し、友達になります」、「友達をたたいたり、ズボンをズらしたりする」、「2人組になった時に相手に嫌な顔をした」などがありました。こちらも、学校で適切な指導をして、解消に向けて取り組んでおります。</p> <p>2ページ3ページとも右下の（4）現在の状況をご覧ください。いじめ解消の要件が、①少なくとも3か月間はいじめに係る行為が止んでいる、②いじめを受けた子どもが心身に苦痛を感じていない、の2つを満たすこととされており、これまで、3か月間が経っていないため、①解消欄に件数の記載がありませんでしたが、7月は今申し上げた要件を満たす事案があることから、4月の認知件数のうち、小学校で23件、中学校で11件が解消となっております。夏休み明けも、些細ないじめも見逃さないように、認知件数は多く、解消件数も多くなるよう取り組んでまいります。</p> <p>次に、口頭での報告となります、1件のいじめ重大事態の被害児童の様子についてご報告させていただきます。</p> <p>小学校5年生の児童Aさんです。フリースクールに定期的に通っています。夏休みには担任と教頭で面談を行い、笑顔で受け答えする様子が見られました。学校からは、配布パソコンで双方向にやり取りできるようにするなどさらに活用を進めていく予定です。以上です。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
増田紀子教育委員	<p>中学校の発見のきっかけが、「担任以外の職員」というのは、学校全体で子どもたちを見ていくという姿勢が、機能されていると思いました。</p>

	<p>やはり、小学校も中学校も①の「冷やかしやからかい・・・」、それが毎回多くなっています。様々な活動をしていくと思いますが、これが当たり前と思てしまわないよう、相手を尊重すること、1人の人間として大事にするという教育活動というものを、もう一度見直しながら進めていって欲しいと思いました。</p>
外山教育委員	<p>口頭で報告のあった件ですが、現在、欠席している児童は順調に進んでるというのはわかりますが、いじめた子どもへの対応はどのようになっていますか。</p>
荒井子ども支援 課長	<p>加害児童に対しましても、適切な指導をし、特に実際に事件が起こった後、それから年度初めには丁寧に指導して様子を見守っているところですが、他の児童に対してそういったことをしているといったようなことは聞いておりません。</p>
羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問、ありますか。 よろしいでしょうか。</p>
	<p>次に、報告事項の3番「最近の小中学校の状況について」引き続き、子ども支援課長から説明をお願いします。</p>
荒井子ども支援 課長	<p>資料の4ページをお願いします。</p> <p>「7月の生徒指導関係」でありますが、まず、不登校については、小学生は85人で昨年度よりも4人増えました。中学生は163人で、こちらは昨年度よりも4人減少しました。中学校では、全生徒数に占める不登校生徒数の割合である不登校率も少しですが、昨年度7月よりも下がっています。</p> <p>昨年度から学校福祉部では、学校内外で支援を受けている不登校児童生徒100%を目指しています。7月も不登校児童生徒の内、支援を受けている割合は、小中ともに100%でした。今後も、支援を受けている不登校児童生徒100%が継続するよう取り組んでいきます。</p> <p>次に、問題行動でありますが、小学校は51件、中学校は45件の報告がありました。昨年度と比較して、小中ともに減少しました。小学校では、他の児童や教師の言動を曲解し、暴言を吐いたり教室を飛び出したりする、些細なことで腹を立て殴ったり、追いかけたりする「生徒間暴力」が最も多く見られました。些細なことで腹をたて、近くのものを投げる、気に入らないことがあると、授業に参加せず暴言を吐いたり、学習の邪魔をしたりする「その他粗暴」、教師用机の引き出しにテープを張って開かな</p>

	<p>いようにする、教師に「ばか」「帰れ」などと暴言を吐く、などの「教師への暴言・威嚇」も多く見られました。</p> <p>中学校では、嫌なことや悪口を言う、馬鹿にしたりあだ名で呼んだりする、などの「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多く、トラブルからけんかになる、些細なことで腹を立てて暴力を振るったり、しつこく嫌がることを言ったりする「生徒間暴力」も多く見られました。</p> <p>次に、交通事故については、小学生で3件、中学生ではありませんでした。小学生の3件の内1件は、通学路以外を登校中の小学生が自動車と接触した事故になります。2件は、自転車と自動車の接触事故になります。小学生の飛び出しとわき見運転による事故ですが、どちらもヘルメットを被っていました。夏休み明けも、十分に交通事故に気を付けるよう働きかけていきます。</p> <p>最後に不審者についてであります、7月はありませんでした。引き続き注意喚起を行ってまいります。以上です。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
教育委員全員	(質疑なし)
羽田教育長	引き続き、学校教育課長より説明をお願いします。
福田学校教育課長	<p>資料の5ページをご覧ください。</p> <p>まず、夏季休業後の登校開始日ですが、焼津東小をはじめとする6校が8月27日から始まり、9月1日の和田小を最後に全ての小学校が登校を開始します。</p> <p>また、中学校は、焼津中学校をはじめとする6校が8月26日に開始し、28日までに全ての学校が登校を開始します。</p> <p>これまでのところ、学校から大きな事故やけが、病気等の報告は入っておりません。残りの夏季休業中も、事故なく充実した夏休みが過ごせることを願っております。</p> <p>7月30日の津波警報発令時には、各学校に市民の避難者がありましたが、大きな混乱はありませんでした。子どもは夏季休業期間中でしたが、夏季研修等で多くの職員が学校に勤務していたため、避難者の誘導等に多くの職員が対応したと聞いております。</p> <p>次に、学校行事についてです。</p> <p>中学校で行われる体育大会ですが、一昨年度までは、9月中に行う学校</p>

	<p>が多くありましたが、熱中症対策も考え、本年度は、ほとんどの学校が10月に計画しています。また、焼津中、東益津中、和田中はすでに5月、6月に実施しております。</p> <p>どの学校でも、生徒が企画し運営する、生徒の主体性を大事にした体育大会が行われるようになってきています。</p> <p>この9月から10月には、(2)の日程で、中学校の文化発表会も行われます。クラス合唱だけでなく、子どもたちの自主的な発表を行う学校もあると聞いています。</p> <p>小学校では、(3)にありますように、10月、11月に全ての学校で修学旅行が計画されています。どの学校も東京方面への修学旅行です。中学校も2校は秋の修学旅行を計画しております。</p> <p>また、小学校4年生、5年生は、これから12月にかけて宿泊訓練が行われる学校が多くあります。4年生は、焼津青少年の家で1泊2日、5年生は、朝霧野外活動センターで、1泊2日又は、2泊3日で行われます。4年生の活動ではカヌ一体験、5年生は、グループごとのウォークラリーなどをメインの活動として計画しているようです。各学校では、どのような行事でどのような資質を子どもたちに育てるか、ねらいを大事にして、様々な行事に取り組んでいます。</p> <p>最後に、市教委による学校訪問の予定です。</p> <p>9月には2校の訪問が計画されています。教育委員の皆様にも、同行していただく計画となっております。今後の計画につきましても、1か月ほど前にはご案内をしますので、よろしくお願いします。</p> <p>説明は以上となります。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
教育委員全員	<p>(質疑なし)</p> <p>以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。</p> <p>全体を通して、委員からご発言がありましたらお願いします。</p>
古谷教育委員	<p>先ほどの問題行動のところですが、先生の引き出しにテープを貼っちゃうであるとか、暴言を吐くであるという報告を聞いてると、少しやんちゃをしてかわいいじゃないかと思いがちですが、現場の先生方は、おそらく皆さんご苦労しているのではないかかなと思います。</p> <p>お子さんの方もおそらくすごく困っているお子さんなのかなと思いますが、そういうお子さんに対してカウンセリングなどはされていますか。</p>

荒井子ども支援 課長	<p>今回報告させていただいた児童に対して行ったかについては、把握しておりませんが、スクールカウンセラーが定期的に参りますので、カウンセリングすることが必要だと学校が判断した場合は、スクールカウンセラーに繋ぐようにしております。</p>
古谷教育委員	<p>もう一点ですが、以前、焼津市にはスクールロイヤーが設置されているかお伺いして、スクールロイヤーはいないというふうに教えていただいたことがあります。頂いているリーフレットを読んでいたら、鹿児島県のどこかの自治体において、スクールロイヤーを置いて、例えばいじめ問題や、被害児童・加害児童を仲裁するような、和解させるようなそういうことを弁護士がしているという記事を読みました。</p> <p>それから、段々お子さんが粗暴化していき、最悪の場合は、すごい被害が起きたりするということも懸念されるのではないかなと思います。</p>
杉山教育部長	<p>また、私が気にしてるのは、共同親権が施行されてから、別居親族が同居親族に対して、学校を通じて何かクレームをしたり、暴れてくることもあるかもしれません。</p> <p>従って、今後、そういう時の対応で、やはり法律が盾になってくれるスクールロイヤーの設置を焼津市の教育委員会として考えられないか常々思っておりましたがいかかでしょうか。</p>
古谷教育委員	<p>弁護士についてですが、確かに専門的な知見に基づく対応が必要だということを市としても考えており、これまでには、顧問弁護士への相談というものが中心になっておりましたが、常駐する弁護士が必要ではないかと市の方で判断をいたしまして、常駐する弁護士についての手配を今しているところです。</p> <p>そのような体制となった後は、教育委員会としても、常駐する弁護士へ相談していきたいと考えています。</p>
羽田教育長	<p>それを聞いて安心しました。</p> <p>その他、御意見・御質問、ありますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次回の開催予定であります。</p> <p>次回は、9月25日（木）午後2時30分から、場所は、本庁舎7階会議室7Aで行います。</p>

以上をもちまして、8月定例教育委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。

【午後4時8分閉会】